

令和元年度 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 資料

日時：令和元年8月26日（月）

場所：石狩市北石狩衛生センター 会議室

石狩市

令和元年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

資料一覧

資料-①	平成30年度北石狩衛生センターごみ収集実績調	P1
資料-②	平成30年度ダイオキシン類測定結果表	P2
資料-③	平成30年度測定結果報告書（ごみ焼却炉1号・2号）	P3～4
資料-④	運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果（平成30年度下半期分） 主なトピック及びフローシート	P5～7
資料-⑤	北石狩衛生センター運営管理状況評価表（平成30年10月期～平成31年3月期）	P8～25
資料-⑥	環境関連用語集及びダイオキシン類環境基準値について	P26～28

資料一

平成30年度北石狩衛生センターごみ収集実績

(単位:t)

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
石 狩 市	燃やせる ごみ	914.36	1,110.31	1,070.21	1,100.35	1,197.67	1,089.45	1,099.66	969.39	938.43	980.25	788.36	942.05	12,200.49
		1,003.09	1,080.55	1,013.85	1,119.54	1,125.25	1,044.82	1,124.55	1,024.45	912.56	993.24	815.96	929.27	12,187.13
	燃えない ごみ	46.94	60.58	45.71	39.89	43.02	51.45	41.33	44.07	45.31	37.75	30.40	33.68	520.13
		41.19	54.38	50.90	44.26	44.48	48.69	51.96	51.87	38.95	38.19	32.24	36.51	533.62
	燃やせない ごみ	93.61	97.61	111.72	96.88	109.40	101.79	98.36	99.54	103.84	93.06	83.51	110.83	1,200.15
		98.57	110.23	109.64	95.78	121.73	93.87	103.08	118.37	97.40	103.39	86.94	97.01	1,236.01
	粗大ごみ	80.36	111.09	66.76	53.66	96.51	67.82	73.49	65.45	31.62	18.82	14.30	37.26	717.14
		76.72	108.62	77.18	75.05	68.07	54.84	105.96	65.84	36.34	15.90	17.71	57.03	759.26
	合 計	1,135.27	1,379.59	1,294.40	1,290.78	1,446.60	1,310.51	1,312.84	1,178.45	1,119.20	1,129.88	916.57	1,123.82	14,637.91
1,219.57		1,353.78	1,251.57	1,334.63	1,359.53	1,242.22	1,385.55	1,260.53	1,085.25	1,150.72	952.85	1,119.82	14,716.02	
当 別 町	燃やせる ごみ	233.36	277.85	280.16	298.11	301.77	283.97	299.60	249.23	236.12	242.01	205.72	242.23	3,150.13
		263.25	285.79	259.49	297.33	288.96	259.65	285.89	270.06	226.22	254.56	203.67	228.03	3,122.90
	燃えない ごみ	16.46	18.58	16.73	14.34	15.89	14.31	14.33	16.02	13.83	11.16	11.64	11.97	175.26
		17.50	17.30	16.50	13.55	14.73	17.19	14.86	16.88	13.29	9.37	10.93	12.46	174.56
	燃やせない ごみ	35.93	33.43	40.31	31.03	35.30	33.77	30.53	33.72	38.39	32.04	28.96	39.21	412.62
		35.59	37.09	35.89	31.34	40.60	31.73	34.48	40.13	35.21	34.91	28.94	34.58	420.49
	粗大ごみ	19.03	21.43	19.69	23.22	15.94	19.94	20.70	15.09	8.47	5.45	2.05	10.04	181.05
		25.23	25.46	15.25	15.63	18.08	12.55	21.58	24.05	9.69	6.20	5.92	16.14	195.78
	合 計	304.78	351.29	356.89	366.70	368.90	351.99	365.16	314.06	296.81	290.66	248.37	303.45	3,919.06
341.57		365.64	327.13	357.85	362.37	321.12	356.81	351.12	284.41	305.04	249.46	291.21	3,913.73	
総 合 計		1,440.05	1,730.88	1,651.29	1,657.48	1,815.50	1,662.50	1,678.00	1,492.51	1,416.01	1,420.54	1,164.94	1,427.27	18,556.97
		1,561.14	1,719.42	1,578.70	1,692.48	1,721.90	1,563.34	1,742.36	1,611.65	1,369.66	1,455.76	1,202.31	1,411.03	18,629.75

※上段:H29年度実績
下段:H30年度実績

ダイオキシン類測定結果表

資料一

(平成30年度)

測定名	測定場所	採取月日	測定値	基準値
ごみ焼却炉排ガス	1号炉	平成30年12月12日	0.31 ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	平成30年12月13日	0.52 ng-TEQ/m ³ N	
ごみ焼却施設飛灰	1. 2混合	平成30年12月13日	1.3 ng-TEQ/g	排出基準適用外
ごみ焼却施設焼却灰	1. 2混合	平成30年12月13日	0.015 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
小動物焼却炉排ガス等	排ガス	平成31年1月31日	0.032 ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³ N
	焼却灰	平成31年2月1日	0.0026 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
浸出水施設・放流水	放流水	平成30年9月20日	0.00024 pg-TEQ/ℓ	10pg-TEQ/ℓ
浸出水施設・最終放流水	放流水	平成30年9月20日	0.00032 pg-TEQ/ℓ	10pg-TEQ/ℓ
最終処分地周縁地下水	NO. 1 (山側)	平成30年6月11日	0.29 pg-TEQ/ℓ	1pg-TEQ/ℓ
	NO. 2 (海側)		0.11 pg-TEQ/ℓ	

測定結果報告書

資料一

平成 30年 6月 13日

石狩三友メンテナンス(株) 様

(株)北炭ゼネラルサービス
環境センター〒059-1366 苫小牧市あけぼの町1丁目3番3号
本社 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条3丁目3番6号

平成 30年 6月 6日 付測定結果を次の通り報告いたします。

測定所名	北石狩衛生センター		
所在地	石狩市厚田区聚富618-11		
施設名	1号炉 EP出口	検査(製造)番号	
測定担当者	菅原 隆広	伊澤 和文	

測定項目	測定値	基準値	測定方法
煤じん濃度酸素換算値 (g/m^3)	0.021	0.15	JIS Z 8808.10
硫黄酸化物量 (m^3/h)	0.24	87.8	JIS K 0103.附属書JC(規定)
窒素酸化物濃度酸素換算値 (ppm)	98	250	JIS K 0104.附属書JA(規定)
塩化水素濃度酸素換算値 (mg/m^3)	110	700	JIS K 0107.附属書A(規定)
以下余白			

備) 基準値とは、大気汚染防止法施行規則(昭和46. 6. 22厚. 通令1)による排出基準
第3条(硫黄酸化物) 第4条～別表第2(煤じん濃度) 第5条の2～別表第3(有害物質)
また、基準値欄において◎印の付いた数値は、当該ばい煙発生施設における自主管理値や
協定値などの自主基準値を示す。

測定結果報告書

平成 30年 6月 13日

石狩三友メンテナンス(株) 様

(株)北炭ゼネラルサービス
環境センター

〒059-1366 苫小牧市あけぼの町1丁目3番3号
本社 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条3丁目3番6号

平成 30年 6月 6日 付測定結果を次の通り報告いたします。

測定所名	北石狩衛生センター		
所在地	石狩市厚田区聚富618-11		
施設名	2号炉 EP出口	検査(製造)番号	
測定担当者	中野 孝祐	遠藤 幸二	

測定項目	測定値	基準値	測定方法
煤じん濃度酸素換算値 (g/m^3)	0.012未満	0.15	JIS Z 8808.10
硫黄酸化物量 (m^3/h)	0.40	91.5	JIS K 0103.附属書JC(規定)
窒素酸化物濃度酸素換算値 (ppm)	120	250	JIS K 0104.附属書JA(規定)
塩化水素濃度酸素換算値 (mg/m^3)	140	700	JIS K 0107.附属書A(規定)
以下余白			

備)基準値とは、大気汚染防止法施行規則(昭和46. 6. 22厚. 通令1)による排出基準
第3条(硫黄酸化物) 第4条～別表第2(煤じん濃度) 第5条の2～別表第3(有害物質)
また、基準値欄において◎印の付いた数値は、当該ばい煙発生施設における自主管理値や
協定値などの自主基準値を示す。

(平成30年度上半期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり –該当なし

業務名	10月期 評価	11月期 評価	12月期 評価	1月期 評価	2月期 評価	3月期 評価
運転管理業務						
計量棟に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
焼却施設に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
破砕施設に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
最終処分場に係る運転管理業務	○	○	○	○	○	○
維持管理業務	○	○	○	○	○	○
その他関連業務	–	○	–	○	–	○

～主なトピック～

【10月期】

10/1 焼却施設の飛灰搬送コンベヤのNo. 1モーターの交換を実施した。

➡施設の補修に対応している。【平常時の対応】

【11月期】

11/14 焼却施設のごみピットで火災が発生し、消火の対応を実施した。

➡施設の緊急時に対応している。【緊急時の対応】

【12月期】

12/1 焼却施設のPLC機器（施設のプログラムを制御する機器）の更新を実施した。

➡施設の補修に対応している。【平常時の対応】

【1月期】

1/23 焼却施設のNo. 1コンプレッサーから油漏れが発生し、応急処置を行い修繕した。

➡施設の補修に対応している。【緊急時の対応】

【2月期】

2/5 焼却施設の場合外熱源ポンプ配管の漏水を確認し、修繕した。

➡施設の補修に対応している。【緊急時の対応】

【3月期】

3/1～19 焼却施設の1, 2号炉空気予熱器用予熱管の補修工事を実施した。

➡施設の補修に対応している。【平常時の対応】

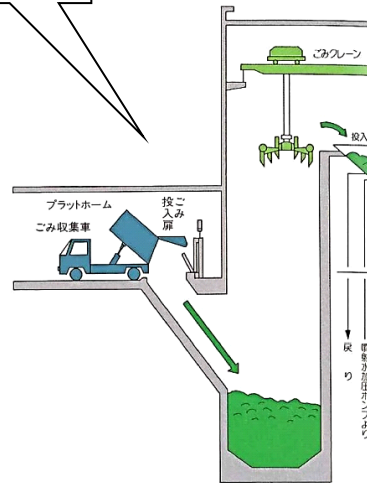
焼却施設フローシート

焼却施設の PLC 機器 (中央制御室)



■ごみの流れ

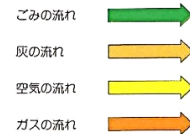
- 1) 収集したごみは計量後、ごみピットに貯留
- 2) ごみクレーンで投入ホッパに投入
- 3) ホッパからシュート部を通り、フィーダ上に到達
- 4) フィーダ (給じん装置) で押し出され、乾燥ストーカ上に落下
- 5) 独特の往復動式ストーカでかく拌、乾燥され、燃焼ストーカ上に落下
- 6) 激しくかく拌されながら勢いよく燃焼し、さらに後燃焼ストーカ上に落下して完全に灰化



■灰の流れ

- 1) 後燃焼ストーカより灰押出装置に落下
- 2) 装置内水槽で消火・冷却
- 3) 灰押出装置で水切りされ半湿状になった灰は、灰ピットへ運ばれ、灰出トラックで埋立地に搬出
- 4) ストーカ下に落下した細かい灰は落下灰コンベヤで自動的に灰押出装置へ
- 5) 電気集じん装置で捕集した飛灰は加湿後灰ピットへ

凡 例

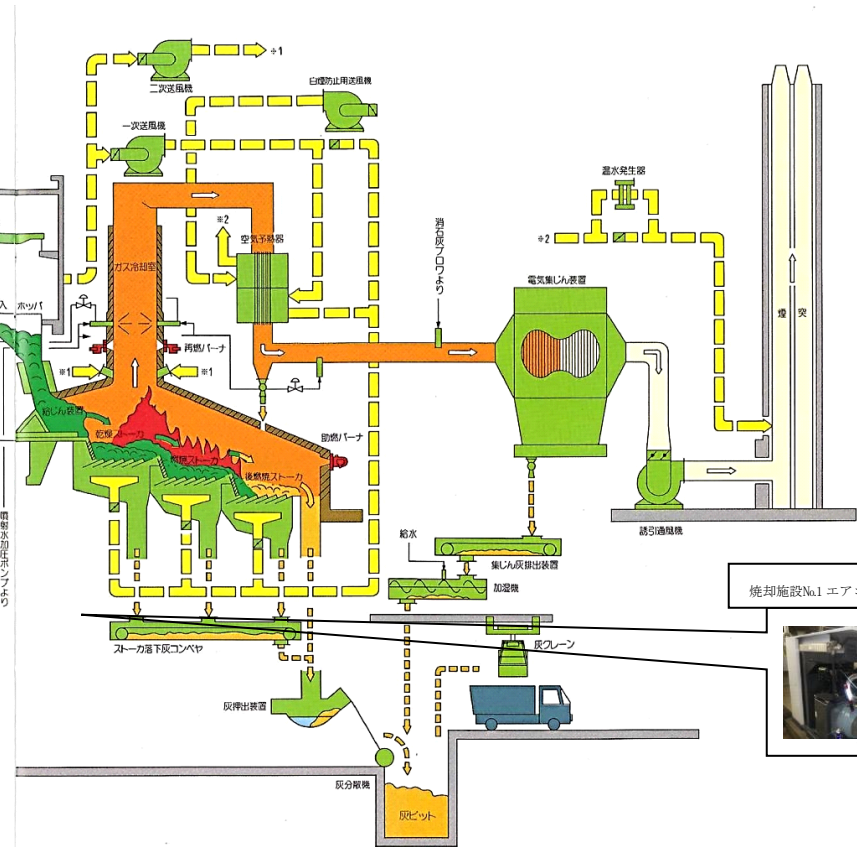


■燃焼用空気の流れ

- 1) 燃焼用空気は一次送風機、二次送風機によりごみピット室から吸引し、一次送風機では、空気予熱器を通して各ストーカに圧送
また、二次送風機で焼却炉内に圧送

■ガスの流れ

- 1) 高温燃焼ガスはガス冷却室へ入り、水噴射により400℃前後まで冷却
- 2) 次に空気予熱器に入り、燃焼用空気と熱交換してさらに200℃前後まで冷却
- 3) 冷却されたガスは、集じん装置と有害ガス除去装置により、きれいにガス処理
- 4) 処理後のきれいなガスは、誘引通風機により煙突から大気に拡散



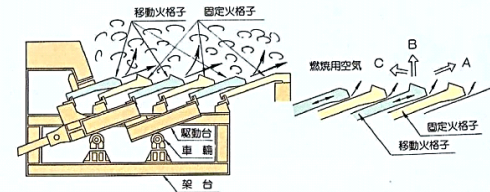
焼却施設No.1 エアコンプレッサー油漏れ修理



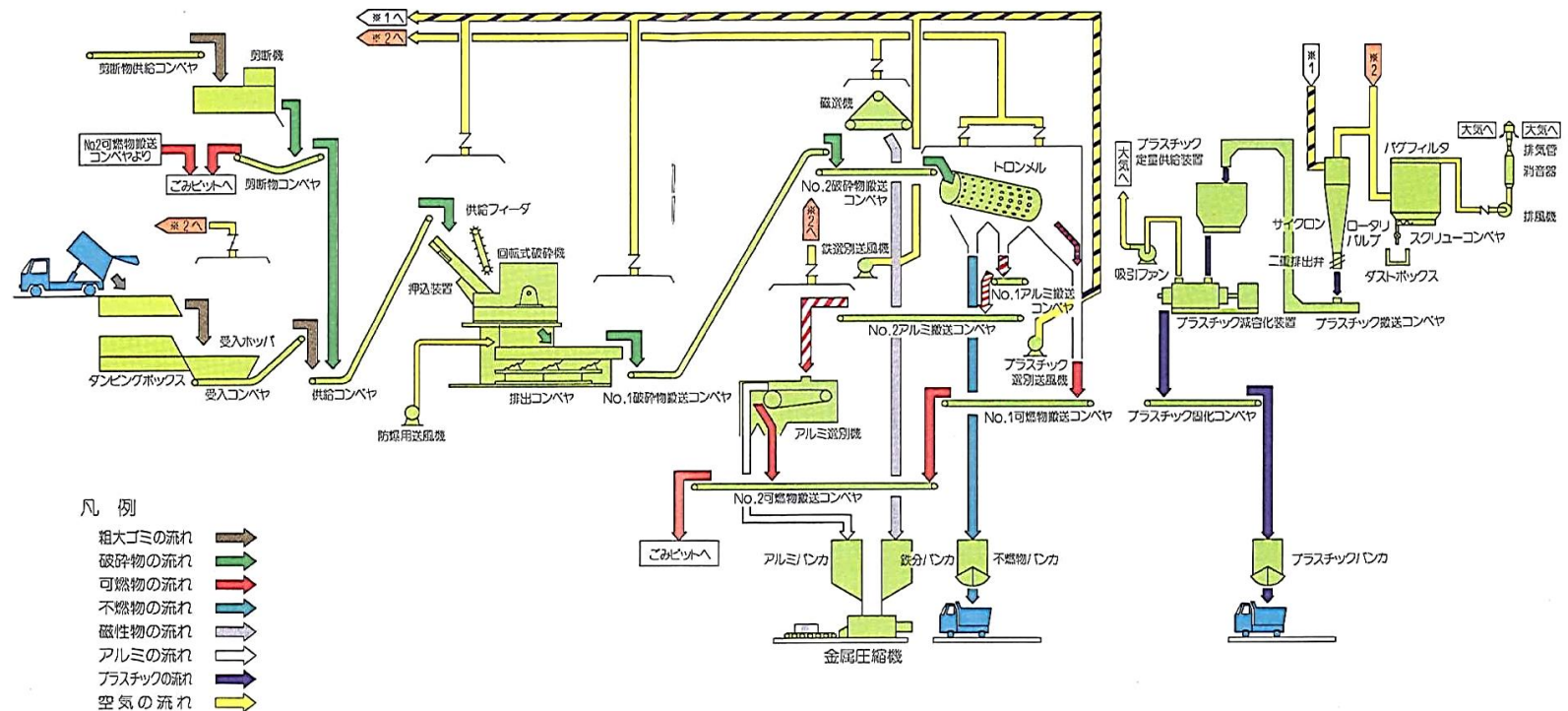
■往復動式ストーカ

火格子の往復運動により、ごみを斜め後方に押し出すと同時に、ごみ層の下部から上部に突き上げる作用を行い、ごみ層下部から上部に湧き出るような独特のかく拌運動が起きます。
移動火格子の先端は、押し出し用に用いる面(A)、突き上げに用いる面(B)、引き戻しに用いる面(C)の3面から構成されています。

三菱SGF形往復動式ストーカ構造図



破碎施設フローシート

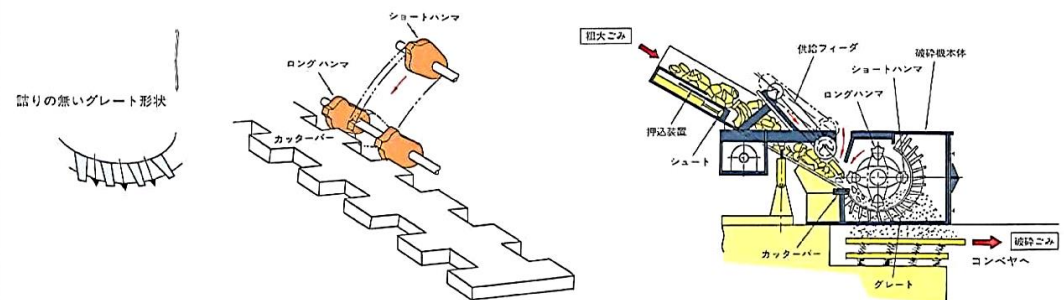


■施設の特長

この破碎施設は、家庭から排出される粗大ゴミ、不燃ゴミを対象に、受入れから破碎、選別、積出しまでの機能をもった施設で、次のようなことを配慮して建設しています。

- 1) 供給コンベヤへの投入、作業の高能率化を図る投入ホッパ及びダンピングボックスの設置
- 2) 破碎機供給側には、供給フィーダ、押込装置を設置し、ゴミの詰りを防止
- 3) 破碎装置は、実績豊富な、三菱-シュレッダの設置
- 4) 破碎されたゴミは、磁選機、トロンメル及びアルミ選別機により5種（鉄類、不燃物、可燃物、プラスチック類、アルミ類）に選別
- 5) 工業用テレビを主体にした遠隔集中制御方式の採用
- 6) 緑化を十分に取り入れた環境の美化
- 7) 二次公害（騒音、振動、粉じん）の発生しない施設

■破碎機（三菱-シュレッダ）の特長



石ごみ第 132 号
平成 30 年 11 月 9 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小松 燿 様

石狩市長 田 岡 克 介

平成 30 年 10 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(平成 30 年 10 月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり —該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	—
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	—
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	—
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	—
16	残余容量の測量を年 1 回以上実施しているか。	—
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○

○確認/問題なし ●確認/問題あり —該当なし

No	業務内容	結果
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	—
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	—
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	—
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	—
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	—
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	—
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	—

【コメント欄】

- ・ 市民回答票対応 2 件あり。対応に問題なし。
- ・ 調査票対応 1 件あり。対応に問題なし。
- ・ 10/1 飛灰搬送コンベヤの No. 1 モーターの交換を実施した。
- ・ 10/5 ごみクレーン年次点検を実施した。
- ・ 10/13 破碎施設の 3 番投入扉の手すりの補修を実施した。
- ・ 10/16 合併浄化槽の点検を実施した。
- ・ 10/16 破碎機内の爆発が発生した。直後に対処し復旧した。
- ・ 10/25 ごみピット残調整を実施した。

石ごみ第 147 号
平成 30 年 12 月 10 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小松 燿 様

石狩市長 田 岡 克 介

平成 30 年 11 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(平成 30 年 11 月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	○
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	○
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	ー
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	○
16	残余容量の測量を年 1 回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	ー
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	○
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	○
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	○

【コメント欄】

～北石狩衛生センター全体トピック～

- ・ 市民回答票対応 51 件あり。対応に問題なし。
- ・ 調査票対応 2 件あり。対応に問題なし。
- ・ 11/14 焼却施設ごみピット火災発生。（消火対応済）原因物は不明だが破砕処理ごみが原因と思われる。
- ・ 11/24 1F トイレ給水配管切替工事を実施。
- ・ 11/26 2F トイレ漏水補修工事を実施。
- ・ 11/28 石狩振興局立入検査あり。問題なし。

～焼却施設トピック～

- ・ 11/1 焼却施設の給湯用熱交換機器の整備を実施。
- ・ 11/3 及び 11/7 焼却施設 PLC 機器(施設のプログラムを制御するコントローラー)の更新を実施。

～破砕処理施設トピック～

- ・ 11/13 破砕施設の可燃性ガス検知警報器点検を実施。

石ごみ第 166 号
平成 31 年 1 月 10 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小松 燿 様

石狩市長 田 岡 克 介

平成 30 年 12 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】（是正事項がある場合に記入）	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(平成 30 年 12 月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり —該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	—
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	—
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	—
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	—
16	残余容量の測量を年 1 回以上実施しているか。	—
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○

○確認/問題なし ●確認/問題あり —該当なし

No	業務内容	結果
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	—
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	—
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	—
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	—
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	—
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	—
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	—

【コメント欄】

～北石狩衛生センター全体トピック～

- ・ 12/3 北海道総合商事(株) (ロシア連邦サハ共和国ヤクーツク市長) の施設見学を実施した。対応に問題なし。
- ・ 12/4 作業環境測定を実施した。
- ・ 12/10 消防設備点検を実施した。
- ・ 市民対応 (電話問合せも含む) 73 件あり。対応に問題なし。

～焼却施設トピック～

- ・ 12/1 PLC 機器 (施設のプログラムを制御する機器) の更新を実施した。
- ・ 12/12、13 ばい煙・ダイオキシン類の測定を実施した。

～破碎施設トピック～

- ・ 12/11 廃油搬出を実施した。

石ごみ第 182 号
平成31年 2月 7日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小松 燿 様

石狩市長 田 岡 克 介

平成 31 年 1 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】（是正事項がある場合に記入）	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(平成 31 年 1 月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	○
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	ー
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	○
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	○
16	残余容量の測量を年 1 回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	ー
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	ー
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	ー
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	○
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	○
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	○

【コメント欄】

～北石狩衛生センター全体トピック～

- ・1/31 小動物のダイオキシン測定を実施した。
- ・施設見学者なし。
- ・市民回答対応 48 件あり。対応に問題なし。

～焼却施設トピック～

- ・1/18, 22, 25 消石灰ブロワの誤作動が発生し点検を実施した。（現状では予備品で対処。2月中旬に部品交換が完了する予定）
- ・1/23 No.1 コンプレッサーから油漏れが発生し、応急処置を行い修繕した。

石ごみ第 213 号
平成31年 3月 8日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小松 燿 様

石狩市長 田 岡 克 介

平成 31 年 2 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】（是正事項がある場合に記入）	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(平成 31 年 2 月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	ー
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	○
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	ー
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	ー
16	残余容量の測量を年 1 回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	○
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	ー
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	ー
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	ー
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	ー

【コメント欄】

～北石狩衛生センター全体トピック～

- ・2/2 非常用ブレーカーの新設工事を実施した。
- ・2/20 プラットホーム内で一般車両にタイヤショベル追突事故が発生した（物損事故）。
- ・市民回答対応 33 件あり。対応に問題なし。

～焼却施設トピック～

- ・2/5 場外の熱源ポンプ配管の漏水を確認した（3/18 修繕予定）。
- ・2/12～19 1 号排ガス分析装置の点検整備を実施した。
- ・2/13 ごみサンプル分析を実施した。
- ・2/13 1 号ガス冷配管の漏水を確認した（2/25 修繕完了）。
- ・2/25 ボイラーばい煙測定を実施した。
- ・2/26～27 コンプレッサーの年次点検を実施した。

～飛灰施設トピック～

- ・2/25 コンプレッサーの年次点検を実施した。

～破碎施設トピック～

- ・2/25 コンプレッサーの年次点検を実施した。

石 ご み 第 9 号
平成 3 1 年 4 月 5 日

石狩三友メンテナンス株式会社
代表取締役 小松 燿 様

石狩市長 田 岡 克 介

平成 31 年 3 月期 事業実施状況の確認通知書

北石狩衛生センター長期包括的運営管理委託事業の業務実施状況について、次のとおり確認したので、事業契約書（契約条項第 25 条）の規定に基づき通知いたします。

モニタリング結果	☒ 業務実施状況に問題なし ☐ 業務実施状況に問題あり（是正事項あり）
【コメント欄】	

北石狩衛生センター運営管理業務実施状況評価表

(平成 31 年 3 月期)

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
運転管理業務／計量棟に係る運転管理業務		
1	一般廃棄物、資源物、埋立物等の計量及び記録がなされているか。	○
2	ごみ搬入車両の誘導・案内等が適切に行われているか。(現場確認)	○
3	受付時間を遵守しているか。	○
運転管理業務／焼却施設に係る運転管理業務		
4	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
5	一般廃棄物の性状について定期的に分析・管理しているか。	ー
6	焼却灰、飛灰処理物等の性状について分析・管理しているか。	○
7	施設の公害防止基準を遵守しているか。	○
8	焼却灰、飛灰処理物等を最終処分場へ運搬しているか。	○
9	他施設へ熱エネルギーを供給しているか。(現場確認)	○
運転管理業務／破碎施設に係る運転管理業務		
10	一般廃棄物を適切に処理しているか。	○
11	破碎可燃物を焼却施設へ搬出しているか。	○
12	破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出しているか。	○
13	鉄類、アルミ類、破碎残渣、破碎プラ固形物の計量をしているか。	○
運転管理業務／最終処分場に係る運転管理業務		
14	埋立廃棄物を種別に記録しているか。	○
15	埋立廃棄物を適切に埋立しているか。(現場確認)	○
16	残余容量の測量を年 1 回以上実施しているか。	ー
17	浸出水処理後の放流水質は排水基準を遵守しているか。	○
18	最終処分場周縁の地下水について分析・管理しているか。	○

○確認/問題なし ●確認/問題あり ー該当なし

No	業務内容	結果
維持管理業務		
19	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔計量棟〕	○
20	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔焼却施設〕	○
21	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔破碎施設〕	○
22	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔最終処分場〕	○
23	計画に基づき施設の点検・検査を行っているか。〔建築物〕	○
24	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔計量棟〕	ー
25	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔焼却施設〕	○
26	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔破碎施設〕	ー
27	計画に基づき施設の補修を行っているか。〔最終処分場〕	ー
28	作業環境に関する調査・計測を行っているか。	ー
その他関連業務		
29	清掃を行っているか。(現場確認)	○
30	植栽管理を行っているか。(現場確認)	○
31	除雪・排雪を行っているか。(現場確認)	○

【コメント欄】

～北石狩衛生センター全体トピック～

- ・ 3/12 車庫のシャッター整備を実施した。
- ・ 3/16～17 床清掃を実施した。
- ・ 3/29 計量コード番号（伝票の整理）の変更を実施した。
- ・ 施設見学者なし。
- ・ 市民回答対応 80 件あり。対応に問題なし。
- ・ 調査対応 1 件あり（廃エアゾール製品の収集運搬処理方法）。対応に問題なし。

～焼却施設トピック～

- ・ 3/1～19 1,2 号炉空気予熱器用予熱管の補修工事を実施した。
- ・ 3/6～20 1,2 号ダスト計の点検整備を実施した。
- ・ 3/9 データログの年次整備を実施した。
- ・ 3/11～19 2 号排ガス分析装置の点検整備を実施した。
- ・ 3/18 場外熱源ポンプ配管（建屋内）の漏水及び修繕を実施した。
- ・ 3/18 場外熱源ポンプ配管（建屋外）の漏水を確認し、3/28 に修繕を完了した。

～破碎施設トピック～

- ・ 3/4 に蛍光管・乾電池、3/20 にアルミプレス、3/22 に鉄プレスの搬出を実施した。

～飛灰施設トピック～

- ・ 3/14 灰クレーン PLC 更新工事を実施した。

用語解説集

【 あ 】

HCl（塩化水素）

塩素と水素から成るハロゲン化水素。常温常圧で無色透明、刺激臭のある気体。有毒。塩化水素酸あるいは塩酸ガスと呼ばれる。

【 か 】

環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件として、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。環境基本法第 16 条に規定されており、行政が公害対策を進めていく上での目標値となっている。

SO_x（硫黄酸化物）

石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する。大気汚染や酸性雨などの原因のひとつとなる有害物質。また、自然界においても火山ガスなどに含まれている。

【 た 】

大気汚染防止法

昭和 43 年法律 97 号。工場および事業場における事業活動に伴って発生するばい煙の排出などの規制や自動車排出ガスの許容限度設定などにより、大気汚染に関し国民の健康保護と生活環境保全とを目的とする法律。

TEQ（等価毒性量）

ダイオキシン類は多くの異性体をもつので、その毒性を表すため、それぞれの異性体を最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDD の量に換算して合計した量のこと。

【 な 】

ng（ナノグラム）

10 億分の 1 グラムのこと。n（ナノ）は 10 億分の 1 を表す単位。

NO_x（窒素酸化物）

石油・石炭などの燃料中の窒素分が燃焼することによって発生するものと、空気中の窒素が燃焼によって酸素と結合することで発生するものがある。光化学スモッグや酸性雨など

を引き起こす大気汚染原因物質であり、温室効果ガスやオゾン層の破壊の原因にもなっている。

【 は 】

煤じん

一般には、物の燃焼に伴って発生するすす、灰の類をいう。大気中の粒子状物質のひとつ。

大気汚染防止法では、煤煙の一種として定義し、排出規制の対象とする。その定義は抽象的で重油、石炭などの燃料、あるいは廃棄物の燃焼に伴い、また電気を金属溶解のための熱源などとして使用する際に発生する硫黄酸化物、有害物質以外のものとしている。

pg (ピコグラム)

1兆分の1グラムのこと。p (ピコ) は1兆分の1を表す単位。

ppm

パーセント (% : 百分率) と同様に割合を示す単位で、百万分率のこと。1ppm とは、1 m³の空气中に 1ml含まれる状態。

ダイオキシン類環境基準値について (廃棄物焼却炉)

●排出ガス

ごみ焼却炉 5 ng-TEQ / m³以下

小動物焼却炉 10 ng-TEQ / m³以下

(1) 北石狩衛生センターごみ焼却炉焼却能力 90t / 24h → 3.75t / h

※施設の規模 2～4 t / h 及び既に設置している施設の排出基準を使用

(2) 北石狩衛生センター小動物焼却炉焼却能力 90 kg / h

※施設の規模 2 t / h 未満及び既に設置している施設の排出基準を使用

●焼却灰・飛灰 (ごみ焼却炉、小動物焼却炉とも)

3 ng-TEQ / g 以下

※飛灰について、北石狩衛生センターではキレート剤、消石灰で薬剤処理され固形化しているため、基準の適用外となっている。

●排水 (浸出水施設・放流水)

10 pg-TEQ / l 以下

●環境水（最終処分地周縁地下水）

1 pg-TEQ/ℓ以下

●人体（耐容 1 日摂取量）

4 pg-TEQ/kg/日以下

※人がダイオキシン類を生涯にわたり継続的に摂取したとしても、健康に影響を及ぼす恐れがないと判断される 1 日当たりの摂取量で体重 1 kg 中当たり 4 pg 以下